

令和 8 年度
和歌山県子育て支援員研修
地域保育コース
こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）限定
募 集 要 項



募集期間 令和 8 年
10 月 1 日（木）～10 月 23 日（金）

申込方法 Web 申込

主催 和歌山県

実施 NPO 法人ホッピング
和歌山県子育て支援員研修事務局
（〒640-8020 和歌山市北桶屋町 7
本町プラント 2F(本町公園内)）



問い合わせ先 お問い合わせ専用公式 LINE アカウント

アカウント ID：@436aqjsf
右記 QR コードよりお問い合わせいただけます



E-mail：kosodate@hoppingmama.com
電話：080-7807-9248（月～金曜日 9：30～16：00）

1.研修目的

和歌山県内の各地域における保育や子育て支援の担い手を確保するため、保育や子育て支援の業務に従事している方、または今後従事しようとする方を対象に、和歌山県子育て支援員研修を実施する。この研修を修了された方は、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に従事することができる。

2.「子育て支援員」とは

「子育て支援員」とは国の要綱に基づく「子育て支援員研修」（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、保育や子育て支援分野に従事する上で必要な知識や技能を修得したと認められる者である。

なお、本研修はあくまでも修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではない。

3.受講対象者

- ・ 保育所等で実施するこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）への従事を希望する方。
- ・ 育児や就労などの多様な経験があり、和歌山県内に居住、通学または県内の保育や子育て支援施設等で勤務する方、もしくは勤務することを希望する方。

4.研修体系

基本研修

8 科目（8 時間）



専門研修

地域保育コース（こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業））

共通 11 科目（14.5 時間）＋4 科目（5.5 時間）＋見学実習（2 日間）

こども誰でも通園制度に従事する保育者として勤務する方、もしくは勤務することを希望する方向けのコース

5.研修日程

下記の日程すべての講義を受講できる方のみ申込できる。

また、今年度（6月募集分）の子育て支援員研修で別の専門研修を受講する場合は申込不可。（基本研修のみ受講し修了した場合は受講可能）

◆基本研修（オンライン研修）

子育て支援員の役割やこどもへの関わり方を理解するとともに、子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理等を修得することを目的とする。

日程・会場 (オンライン) 定員：30 名	11 月 29 日（日） オンライン開催のため、自宅等でパソコン、タブレットを用いて受講する。 詳しくは後述の「基本研修のオンライン開催について」を熟読すること。		
研修カリキュラム			
日付	時間	科目名	時間数
11 月 29 日（日） 【基本研修】	9:00-10:00	子ども・子育て家庭の現状	60 分
	10:00-11:00	保育の原理	60 分
	11:00-12:00	子ども家庭福祉	60 分
	13:00-14:00	児童虐待と社会的養護	60 分
	14:00-15:00	対人援助の価値と倫理	60 分
	15:00-16:00	子どもの発達	60 分
	16:00-17:00	子どもの障害	60 分
	17:00-18:00	総合演習	60 分
	18:00-	レポート記入（オンライン提出）	

【基本研修のオンライン開催について】

オンライン講義についてはオンライン会議ツール Zoom を使用し、受講する。

8：30 から出席確認のため準備、待機できない場合は受講不可であるため注意すること。

受講用のリンク等、詳細については受講決定通知で送付するため、詳細は受講決定通知を確認すること。

※受講場所は自宅等、講義中に離席することのない場所に限定。

※受講にあたっては、パソコンまたはタブレットでの受講を推奨。 スマートフォンでも受講できますが、画面が小さいため、講義中に共有する資料や画面が見えにくかったり、グループ討論の際に参加者の様子や画面が確認しにくかったりする場合がありますので、できる限りパソコンまたはタブレットをご準備ください。

◆専門研修

・地域保育コース こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

こども誰でも通園制度に従事する保育者に必要な知識等の修得を目的とする。

日程・会場 定員：30名	共通科目	12月19日（土）・12月20日（日）（2日間） 和歌山県民文化会館（和歌山県和歌山市小松原通1丁目1-1） 5階大会議室	
	こども誰でも通園 制度（乳児等通園 支援事業）	1月10日（日） 和歌山県 JA ビル（和歌山市美園町5丁目1-1）1-A（1階）	
	見学実習	令和9年1月～令和9年2月の間の指定された2日間。 詳しくは後述の「見学実習について」を熟読すること。	
研修カリキュラム			
日付	時間	科目名	時間数
12月19日（土） 【共通科目】	9:30-11:00	乳幼児の食事と栄養	90分
	11:10-12:10	乳幼児の生活と遊び	60分
	13:00-14:00	地域保育の環境整備	60分
	14:10-15:10	小児保健Ⅰ	60分
	15:10-16:10	小児保健Ⅱ	60分
	16:10-18:10	心肺蘇生法	120分
12月20日（日） 【共通科目】	9:30-11:00	乳幼児の発達と心理	90分
	11:10-12:10	安全の確保とリスクマネジメント	60分
	13:00-14:30	保育者の職業倫理と配慮事項	90分
	14:40-16:10	特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児)	90分
	16:10-17:40	グループ討議	90分
1月10日（日） 【こども誰でも通園 制度（乳児等通園支 援事業）】	10:00-11:00	こども誰でも通園制度の概要	60分
	11:00-13:00	こども誰でも通園制度の保育内容	120分
	14:00-15:00	こども誰でも通園制度の運営	60分
	15:00-16:30	こども誰でも通園制度における保護者への対応	90分
	16:40-17:40	見学実習オリエンテーション	60分
令和9年1月～令和9年2月		見学実習	2日間

【見学実習について】

- ・ こども誰でも通園制度の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。
- ・ こどもとの関わりに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。

見学実習は2027年1月12日(火)～2月26日(金)の間の2日間を選択して受講する。この日程に見学実習に参加できない場合は申込不可とする。見学実習希望日、見学事業所については受講決定後に選択する。各日程、見学事業所には定員があるため、第1希望の日程に参加できない場合がある。

【見学実習受入園】

和歌山県内で、誰でも通園制度を実施中の指定された保育施設。
事業所までは各自公共交通機関を利用し、交通費は自己負担とする。

【健康診断について】

見学実習には健康診断、保菌検査（検便）が必要となる。事業所によって受診内容が追加される場合もある。費用は自己負担。詳細は見学実習オリエンテーションにて説明する。健康診断書の提出がない場合や、結果が不適と思われる方は見学実習の受講はできない。

健康診断の詳細については **14. 健康診断詳細**を確認すること。

6.免除要件

下記のいずれかの条件に該当する方は希望すれば免除できる科目がある。申込時に資格証明書等の番号を入力すること。（幼稚園教諭・保健師・看護師の資格を有する方は在職証明書をメールで添付）

確認できない場合、科目免除は認められない。

【保育士・社会福祉士資格を保有する方】

条件	なし
免除科目	基本研修
資格証明書	登録番号入力

※保母資格証明書は免除要件に該当しない。保母資格のみ所持している者は保育士登録申請書を記入、そのコピーを提出し、保育士証が届き次第保育士証のコピーを再度提出することで免除要件を満たすことができる。詳しくは事務局（080-7807-9248）に問い合わせること。

【幼稚園教諭・保健師・看護師資格を保有する方】

条件	資格を保有し、かつ日々こどもと関わる業務に携わっている
免除科目	基本研修
資格証明書	①資格証明書番号入力 ②在職証明書（日々こどもと関わる業務に携わっており、かつその職場において実務経験1年以上を証する書類）のスクリーンデータ、画像等をメールで添付（送付先アドレス：kosodate@hoppingmama.com） ※在職証明書は以下 URL または QR コードから指定の様式をダウンロードし、提出すること。 URL: https://hoppingmama.com/cms/wp_hopping/wp-content/uploads/Certificate-of-Employment.pdf QR コード 

【昨年度以前または今年度に和歌山県または他機関が実施した子育て支援員研修（基本研修）を受講された方】

（例：昨年度放課後児童コースを修了し、本年度地域保育コース（こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を受講する場合、本年度の**基本研修**は免除される。）

条件	昨年度（令和7年度）以前または今年度に子育て支援員研修（基本研修）を修了
免除科目	基本研修
資格証明書	子育て支援員研修（基本研修）修了証明書の番号入力

【一部科目修了している方】

（例：昨年度地域保育コース（地域型保育事業）を修了し、本年度地域保育コース（こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を受講する場合、本年度の**基本研修及び地域保育コース（共通科目）**は免除される。）

条件	昨年度（令和7年度）以前に基本研修及び地域保育コース（共通科目）を修了
免除科目	基本研修、地域保育コース（共通科目）
資格証明書	一部科目修了証書の番号入力

7.受講料と資料代について

基本研修 受講料：無料 資料代：無料

専門研修 受講料：無料 資料代は以下のとおり。

地域保育コース（こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）） 資料代等実費 3,300 円（税込）

※地域保育コース（共通科目）を修了（一部科目修了）している場合、資料代等実費 1,100 円（税込）。

※資料代は受講決定通知（メール）に記載する振込方法、振込先に指定の振込締切日までに振込（振込手数料は受講者負担）。振込確認ができる書類は各自保管。

※一度振り込んだ資料代及び実習費は返還しない。（受講しなかった場合も同様）

※研修または実習会場への往復交通費、駐車場代、昼食代等は自己負担。

※見学実習（地域保育コース受講者）のための健康診断等は自己負担。

【資料代の振込に係る請求書の発行について】

資料代の支払者が企業または団体、官公庁の場合、請求書の発行は可能です。

請求書はメールで送付いたします。

以下のメールアドレスに指定の件名でメールを送信していただき、請求書発行の旨をお伝えください。

送付先アドレス	kosodate@hoppingmama.com
件名	子育て支援員研修資料代の請求書発行について
必要事項	本文に以下の内容を記載ください。 ・請求書の宛名 ・受講される方のお名前 ・受講される方の人数 ・受講コース ・請求書送付先のメールアドレス ・担当者名

【資料代の振込に係る領収書の発行について】

（個人の場合）

領収書は発行しないため以下の方法で対応してください。

銀行振込の場合：振込時に発行される「払込受領証」

WEB 払込の場合：振込完了画面のスクリーンショット

（企業・団体・官公庁の場合）

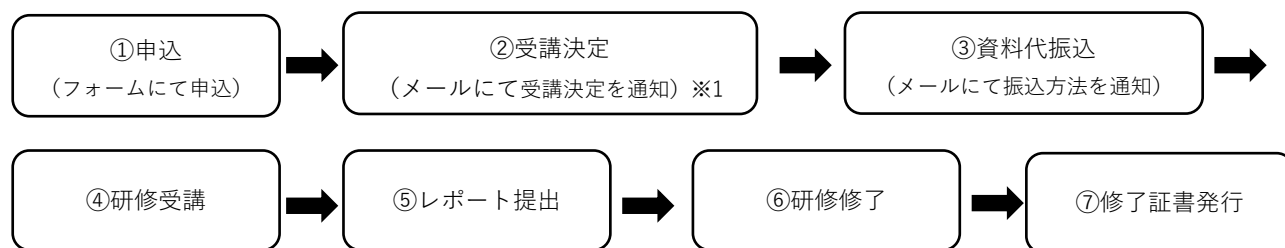
資料代の領収書の発行につきまして、例年、個人名義でお支払いいただいた後に「企業名・自治体名義での領収書」への差し替え依頼をいただくことがございます。

個人名義でのお振込後、組織名義への書き換えや再発行は承ることができませんので、あらかじめご了承ください。

経費精算等の都合により、企業名・自治体名義や所属施設名義での領収書が必要な場合は、必ず振込時にその組織名義で送金手続きを行ってください。その際、入金確認のため、対象受講者名を事務局まで（メール等で）お知らせいただけますようお願い申し上げます。

※組織名義での支払にあたり、請求書が必要な場合は募集要項に記載のとおりお手続きをお願いします。

8. 申込・受講の流れ



※1.定員を超えた申込があった場合は抽選により決定。

9. 申込方法

受講希望者は、下記申込フォームから申し込むこと。その他の方法での申込は受け付けない。

受付期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 8 年 10 月 23 日（金）＊期間厳守

申込フォーム： https://forms.gle/oP4DR7uR6GnYixee8	QR コード 
---	--

※申込後、3 営業日以内に事務局専用メールアドレス（kosodate@hoppingmama.com）から受付完了メールが届きます。

※ネット環境がなく、申込に不都合がある方は事務局（080-7807-9248）までご相談ください。

※必ず個人で申込していただくようお願いします。

申込フォームからの申込に不安のある方は右記 QR コードからマニュアルの確認ができます。



【申込時のメールアドレスについての注意事項】

お申込みの際にご入力いただくメールアドレスは、できる限り Gmail、Yahoo!メールなどのフリーメールアドレスのご利用をお願いします。

携帯キャリア（docomo、au、SoftBank など）のメールアドレスは、迷惑メールフィルタの設定や、キャリア側のシステムにより、メールが正常に届かない場合がございます。

ご都合により携帯キャリアのメールアドレスを使用される場合は必ず迷惑メールフィルタの設定から事務局専用メールアドレス（kosodate@hoppingmama.com）からメールが届くように設定してください。

また、申込後、上記メールアドレスからの受付完了メールが届かない場合は速やかに事務局までご連絡をお願いします。

10. 受講決定と通知

受講が確定した方については 11 月 6 日（金） に受講決定通知をメールにて通知する。定員を超えた申込があった場合は抽選により決定する。

※11 月 6 日（金）に通知がない場合は、事務局（080-7807-9248）までご連絡をお願いします。

11. 研修当日の注意事項

会場の駐車場には限りがあるため公共交通機関、近隣コインパーキングを利用すること。

メールにて通知した受講決定通知と免許証等本人確認できる物を受付にて提示すること。

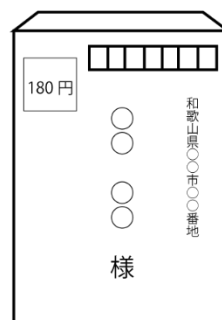
※住民基本台帳カードは令和 7 年 12 月末で全カードの有効期間が終了しているため、本人確認書類としては認められません。

1 月 10 日（日）の講習日には見学実習用の診断書を提出すること。詳細は「14. 健康診断について」を熟読すること。

角型 2 号の封筒（240×332 ミリ）を 1 通提出（修了証書送付時使用）。

封筒には 180 円切手を貼付し、自宅の郵便番号・住所・氏名（正しい表記、略字で書かない）を明記すること。

見本



12. 修了証書の交付

研修の全科目を受講することにより修了とし、和歌山県より「子育て支援員研修修了証書」を交付する。修了証書の交付はコース修了後、令和 9 年 3 月末日までに発送する予定（仮認定書は発行しない）。

なお、修了証書は和歌山県以外の全国の自治体においても効力を有するものである。

13. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の実施に必要な範囲で適正に管理を行い、本事業以外の目的に利用しない。なお、申込み時に提出された書類やレポートは返却しない。

14. 健康診断詳細

地域保育コースでは保育施設への見学実習が必須となっております。こどもたちは感染性疾患食中毒に対する抵抗力が特に弱く、保育所などの児童福祉施設では、従事する者の健康管理にも十分配慮することが求められていることから、児童福祉施設の設置及び運営に関する基準（厚生労働省第六十三号）に準じ、各自で、下記のとおり「一般健康診断」及び「保菌（細菌）抗原検査」を受診いただき、診断結果を提出いただきますようお願いいたします。

【健康診断の内容】

<必須>

1. 一般健康診断

一般的には「健康診断書」は身長・体重・聴力・視力・胸部 X 線（結核検診を含む、肺炎等陰影の有無）・尿検査・その他の所見など

2. 保菌（細菌）検査（大便検査）

- ・サルモネラ菌（腸チフス菌、パラチフス A が検査項目として含まれていることが確認できるもの）
- ・赤痢菌
- ・腸管出血性大腸菌（O-157）

【診断書の提出について】

1. 「健康診断書」または「健康診断結果報告書」（異常なければ異常なしと記載依頼してください。）
2. 「保菌（細菌）検査証明書」

上記 2 通のコピーを事務局に提出

※過去の診断書の流用について：2026 年 4 月以降に受診された健康診断結果がある方は、そのコピーの提出でも構いません。

【提出方法・期限】

提出期限：1 月 10 日（日）の講習日

提出方法：コピーを会場へ直接ご持参ください。

※講習日までに間に合わない場合は、各自の実習開始日の「10 日前」までに必ず事務局に届くようにポストに投函してコピーを郵送、またはスキャンデータをメール・公式 LINE にて送付。

【見学実習受講の可否について】

診断書コピーが事務局に届き次第、医師に実習の可否判断依頼を実施。可否判断が出たらその旨を LINE にて通知をします。

- ・医師による検査結果の確認後、不適と思われる方
- ・当日の体調不良
- ・健康診断書等、未提出の方

受講できない場合は、お知らせします。

- ・実習先については 1 月 10 日（日）の「見学実習オリエンテーション」にて説明をします。